

## 目次

訃報—筏津安恕理事の逝去を悼む.....	1
法文化学会第8回研究大会・総会を終えて.....	2
法文化学会第9回研究大会について.....	3
叢書『法文化 歴史・比較・情報』.....	3
叢書第4巻の刊行について.....	3
叢書第5・6巻の編集について.....	3
叢書第7巻の発刊について.....	3
叢書第8巻の企画募集について.....	4
叢書第7巻『法の担い手たち』原稿募集のご案内.....	4
事務局からのお知らせ.....	4
2004年度会計報告.....	4
年会費納入のお願い.....	4
年会費納入に関するご注意.....	5
入会の申込について.....	5

## 訃報 筏津安恕理事の逝去を悼む

法文化学会理事長 山内進（一橋大学）

名古屋大学大学院環境学研究科教授、筏津安恕さんが2005年11月初旬に急逝されました。50代半ばという筏津さんのあまりに早い死の知らせに、私は文字通り愕然としました。そのときの驚きと悲しみの感情は表現しようがありません。

筏津さんは当学会の創設以来の理事です。私たちの学会は新しいだけに多くの課題を抱えていましたが、例の飾り気のない調子で語られるその意見は的確でした。時には厳しいことも言われましたが、根っから温かい人でしたので、それも気持ちよく聞くことができました。

筏津さんの業績はその著書に凝縮されています。1998年に出された力作『失われた契約理論 ブルーフェンドルフ・ルソー・ヘーゲル・ボワソナード』（昭和堂）は大胆で革新的でした。2002年に出された

『私法理論のパラダイム転換と契約理論の再編 ヴォルフ・カント・サヴィニー』(昭和堂)はその続編であり学界に大きな波紋を投げかけました。筏津さんは同じく2002年にDer Paradigmawechsel der Privatrechtstheorie und die Neukonstruktion der Vertragstheorie in seinem Rahmen: Pufendorf, Wolff, Kant und Savigny, Ebelsbach (Aktiv Druck & Verlag) をドイツで出版されました。これは筏津さんの仕事がドイツでも認められ、評価されたことを意味します。その意味で、本当に国境を越えて活躍する体制を自分の力で整えつつあっただけに、その早世が惜しまれます。

筏津さんは、夏休み中には毎年のようにドイツで研究を進めていました。「いつも一人だけで出かけては奥さんに申し訳ないので、2年に一回は夫婦で行くんだ」と楽しそうに話されていたのをつい最近のことのように思い出します。その夏休み中に、このような記事をお伝えしなければならないのは非常に残念で、悲しく思います。

筏津さんは学会の創成期に出された法文化叢書の第1号『混沌のなかの所有』(国際書院)にも執筆されています。会員のみなさんには、前述の主著とともに、お手元の『混沌のなかの所有』中の筏津論文を開き、その仕事ぶりに想いをはせていただければ幸いです。学問をほんとうに愛する生涯を送った筏津さんはきっとそれを喜んでくれると思います。

筏津安恕さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。

## 法文化学会第8回研究大会・総会を終えて

法文化学会事務局 屋敷二郎(一橋大学)

2005年11月5日(土)、法文化学会第8回研究大会が、星薬科大学にて開催され、盛会のうちに無事終えることができました。

当日は、午前10時40分に開催校を代表して森田成満会員から開会のご挨拶を頂き、10時45分より報告が開始されました。午前中の報告として、内藤淳会員(司会・高橋文彦会員)「価値の基準と人間科学 自然主義的展望」、昼食・総会をはさんで午後1時30分より再開された午後の報告として、牛島仁会員(司会・津野義堂会員)「交渉による法規制の日米法文化比較 土壌汚染対策法制の場合」、岩谷十郎会員(司会・小柳春一郎会員)「情と理の均衡点 福澤諭吉の関係形成的訴訟観」、田中俊郎・慶應義塾大学教授(司会・森征一会員)「EUの諮問会議と政

府間会議にみる交渉」がなされました。いずれも興味深い研究報告と活発な質疑応答が展開され、学問的に実り多い研究大会となりました。

午後1時より開かれました総会では、事務局から昨年度の学会活動報告ならびに会計報告などがなされ(後掲)、同時に叢書『法文化 - 歴史・比較・情報』第3巻・第4巻の刊行報告、第5巻・第6巻の編集状況の件(後掲)、さらに新入会員の紹介(神野潔、田中実、林康史、小沢奈々、出雲孝、吉田成利の各氏)など、いずれも全会一致で承認されました。

午後5時半から構内の食堂「ステラ」にて開かれました懇親会では、和やかな雰囲気の中で引き続き熱心な意見交換が行われ、充実した幕引きとなりました。

## 法文化学会第9回研究大会について

第9回研究大会を以下の要領で行います。報告を希望される方は、8月末日までに、学会事務局までご連絡ください。テーマにつきましては、叢書第7巻編集についての下記の趣旨説明をごらんください。また、自由報告も予定しておりますので、テーマ以外の題目で報告を希望される方も歓迎いたします。

なお、報告希望者多数の場合は、学会事務局と大会開催校とで相談のうえ、報告者を決めさせていただきますので、予めご承知おきください。

1. 日程: 2006年11月11日(土)午前10時より
2. 会場: 東京都文京区春日1-13-27 中央大学後楽園キャンパス
3. テーマ: 法の担い手たち

事務局からのお願い ご報告をご希望される方は、法文化学会事務局まで、氏名・ご所属・連絡先・ご報告の題目(仮題でかまいません。またテーマ報告か自由報告かの別をもお知らせ下さいましたら幸いです)をご明記の上、上記日付までに以下のいずれかの要領でお送り下さい。なお、研究大会についてのお問い合わせも以下にてお受けいたしております。

・郵便: 〒186-8601

東京都国立市中2-1 一橋大学大学院法学研究科 法文化学会

・FAX: 042-580-8280 一橋大学大学院法学研究科 法文化学会

・E-mail: admin@legalculture.org

\* ご報告を希望された方には、9月初旬頃に会員連絡用のご報告要旨のご提出をお願い申し上げます。これにつきましては、後日、事務局よりご連絡させていただきます。

## 叢書『法文化 歴史・比較・情報』

### 叢書第4巻の刊行について

森田成満会員を編者として進められておりました法文化学会叢書第4巻『法と身体』が、昨年9月に国際書院から刊行されました。会員の方々のお手元にすでに届けられていることと存じます。編集の労をとられた森田会員はじめ、ご執筆にご協力くださいました方々、お疲れ様でした。

### 叢書第5・6巻の編集について

現在、叢書第5巻『コンセンサスと法文化』(編者:津野義堂会員)および叢書第6巻『ネゴシエ

イション 交渉の法文化』(編者:林康史会員)の編集が鋭意進められております。第5巻は年度内の刊行、第6巻は出版助成申請の関係で来年7月の刊行を予定しております。皆様のご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

### 叢書第7巻の発刊について

叢書刊行委員会では、叢書第7巻のテーマを「法の担い手たち」とすることに決定致しました。執筆を希望される会員は、以下の趣旨説明をお読みの上、下記の申込締切日までに学会事務

局に題目(仮題で結構です)をご提示の上、お申し込みください。なお、採否は編者ととも編集委員会が行うことになっておりますので、その点はお含みおきください。

叢書第8巻の企画募集について  
叢書第8巻のテーマを募集します。意見のある方は学会事務局までお伝えください

### 叢書第7巻『法の担い手たち』原稿募集のご案内

法文化学会叢書第7巻編集担当 佐々木有司(日本大学)

法の形成・運用に携わり、これを担うのがどのような人たちであるのかは、それぞれの法文化のあり方と深く関わり、そこで何を法と理解し、その法がどう担われるかによって実に多様であります。決して専門的法律家(法実務家・法学者)だけではなく、それ以外にも法の担い手は色々な形で存在しています。

そこで、本書では(ローマおよび)ヨーロッパから、日本、中国、それにイスラムやアフリカなどまで幅広く視界に入れつつ、時代的にも限定することなく、法の担い手たちに関する考察を加えることにしたいと思います。さまざまな分野からのアプローチが可能であり、また必要でもあるテーマですので、会員の皆様の意欲的な寄与を期待します。

1. 原稿申し込み締切日: 2006年8月31日
2. 原稿提出締切日: 2007年9月1日(締切日厳守、完成原稿のこと)
3. 刊行予定: 2008年7月
4. 原稿枚数: 200字詰め原稿用紙で100枚以内

### 事務局からのお知らせ

#### 2004年度会計報告

2004年度の会計(2004年9月1日～2005年3月31日)につきましては、萩原金美会員に監査をいただき、上記総会にて承認されました。

#### 2004年度 収支

総収入	908,401
総支出	398,673
次年度繰越金	509,728

#### 2004年度 収入内訳

年会費	115,000
研究大会残余金	21,490
前年度からの繰越金	771,911
計	908,401

#### 2004年度 支出内訳

郵送費	31,410
文具代	400
理事会開催費	10,500
叢書第3号刊行経費	356,363
計	398,673

#### 年会費納入のお願い

学会員各位におかれましては、2006年度(2006年4月1日～2007年3月31日)の会費(5000円)の納入をお願いいたします。

ご承知のように、本学会の年会費5000円には、機関誌である叢書『法文化 - 歴史・比較・情報』

の購読料3000円が含まれておりますので、何卒、ご納入の程ご協力お願い申し上げます。

学会会計年度の変更に伴う過渡的措置として、前回の年会費納入に際しては2004年度(半年のみ)・2005年度(通年)の合計7500円という変則的な納入をお願いいたしました。また、叢書第4巻の刊行に際しましては、学会費のより適正な徴収・運用を図るため、高額滞納者への発送を控えさせていただきました。いずれも学会員の皆様のご理解とご協力をいただきましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。

年会費は同封の郵便振替にてお支払い下さい。ご不明の方は事務局までご照会下さい。

郵便振替口座番号:00130-4-659540

口座名義:法文化学会

#### 年会費納入に関するご注意

学会会計処理上、滞納額のある学会員が会費を納入された場合、まず滞納分に充当されます。

例えば、2005年度分を滞納中の学会員が仮に2006年度分のもりで5000円を納入しても、学会会計上は2005年度分として受理され、2006年度分は未納として扱われます。念のため、ご注意申し上げます。

なお叢書第5号以降も、滞納者(3年度分以上)への発送停止措置を継続する予定でありますので、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

#### 入会の申込について

下記の学会ホームページから、法文化学会入会申込書がダウンロードできるようになりました。入会を希望される方にお知らせいただければ幸いです。入会に際しては、大学院修士課程以上の学歴・研究歴(在学中を含む)と、会員による推薦が必要です。必要事項を書き込まれましたら、事務局まで郵送下さい。なお、入会には理事会の承認が必要です。

#### 法文化学会ホームページのご案内

法文化学会事務局では昨年度よりホームページ [www.legalculture.org](http://www.legalculture.org) を運営いたしました。会員の皆様からご意見・ご要望などをお寄せいただければ幸いです。会員のみならず、本学会の活動に関心のある非会員の方々への情報提供の場として、このホームページをご活用いただきたく、どうぞ宜しくお願いいたします。